

「税と社会保障改革」そして「TPP」の行方（日本）

1. 「税と社会保障改革」、「TPP」とは？

「税と社会保障改革」とは、今年の2月から政府が検討を始めた日本の財政再建策です。少子高齢化に伴う「社会保障制度の再設計(支出面)」と「財源の確保(収入面)」の両面を同時に改革するものです。

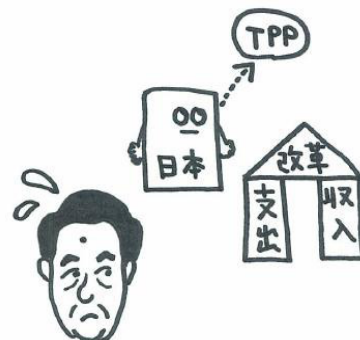
「TPP」とは、「環太平洋経済連携協定(Trans-Pacific Partnership)」を指します。太平洋周辺の広い地域の国、例えば日本や東南アジア、オセアニア諸国、米国などが参加し、自由貿易圏を作る協定の事です。

2. 最近の動向

菅政権はこれまで、「税と社会保障改革」に関する具体的な対策や、「TPP」への参加の判断について、6月には明らかにするとしていました。

ところが29日(火)の参議院予算委員会で、震災復興や原発事故への対応を最優先するため、この2つの結論の取りまとめを先送りする考えを菅総理自ら表明しました。

この2つは菅政権の「目玉政策」であり、急を要する案件です。「税と社会保障改革」は2012年度から開始予定だったほか、「TPP」は今年11月の妥結を目指して、関係国が活発な議論を交わしている最中です。



3. 今後の展開

「TPP」への参加判断を先送りする考えに至った一つの理由として、東北太平洋岸や北関東地域といった農業の盛んな被災地への配慮があった可能性があります。「TPP」への参加は、貿易に関する関税の撤廃など、日本製品の輸出には有利に働く一方で、海外から日本への農産物の輸入も促されることから、国内の農業を圧迫することになります。今は被災地の産業(農業)にダメージを与える時期では無いといった政治的な判断が働いた可能性もあります。

その一方で、「TPP」のような諸外国との協定は、「日本国内の事情を待ってくれない(枝野官房長官)」ということも事実です。現在、日本政府が最優先すべきことは、被災地の復興であることは間違いありません。しかし、その場合には先送りする理由を諸外国に説明するための情報発信が不可欠です。震災復興という国内の心配事と、「TPP」という海外との交渉事。「内憂外患」とも言える今の菅政権の状態は、国際社会における日本国民全体を取り巻く環境でもあるのです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年03月30日【デイリー No.864】日本円の最近の動向 ～震災後の急速な円高が一服～

2011年03月29日【キーワード No.542】「東日本大震災」がGDPに与える影響(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社